

仕様書

日本貿易振興機構
総務部人事課

- 1 案件名 労働者派遣業務(埼玉貿易情報センター)
- 2 就業場所 〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックスティビル
埼玉貿易情報センター
- 3 部署業務内容 県内企業の貿易投資相談対応、支援企業の発掘、海外ビジネスに関するセミナー・商談会等各種事業の実施、海外展示会への出展支援など
- 4 業務内容
- ① 海外ビジネスを考える中堅・中小企業等(特に医療機器・自動車関係などものづくり分野)に対する相談対応業務及び関連する支援業務(以下業務には英文資料・ウェブサイトのチェック、製品情報資料のチェック、外国人やジェトロ本部及び海外事務所との連絡調整を含む)
 - ② 上記①に関連した事業等に関する業務及びそれに関連した各種手続き(英語を含む文書の作成・資料等確認、セミナー等の事業の企画・運営、報告書作成等)業務
 - ③ 企業支援関係機関(政府関係機関、自治体、金融機関、産業団体等)との連絡・調整、相談、会合アレンジ、取次業務
 - ④ 支援企業の新規発掘等に係る情報収集及び企業訪問
 - ⑤ 支援企業への電話又は訪問によるフォローアップ、進捗・成果把握に関する業務
 - ⑥ その他中堅・中小企業等(特に医療機器・自動車関係などものづくり分野)の海外ビジネス支援に関する指示に基づく業務
- 募集人数: 1 名
- 出張の有無: 有 県内中心に年4回程度 ※ただし状況による。
- 残業:
- | | | |
|-----|----|---------------------|
| 法定内 | 20 | 時間程度見込まれる (契約期間内合計) |
| 法定外 | 10 | 時間程度見込まれる (契約期間内合計) |
- ※イベント対応や急な相談対応等により1日1~2時間程度の残業が発生することがある。
- 5 派遣契約期間 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日
- ※本契約終了後の契約更新なし。
- ※個別契約書の契約期間は当初最長3カ月予定。
当初契約期間終了後の個別契約期間については、別途協議のうえ定める。
- 6 勤務時間 9:00 ~ 17:00
(休憩・休日) 休憩:12:00~13:00 休日:土日、祝日、その他ジェトロの定める休日
(勤務曜日) 月火水木金
- 7 派遣元の要件
- ① 参加資格を満たし、かつ「8 派遣職員の必須要件」を満たす人材の派遣が可能であること。そのための十分な登録者数を有すること。
 - ② 派遣する労働者は労使協定対象労働者とする。
 - ③ 派遣する人材は、信頼に足る人物であり、派遣元からの派遣実績があることが望ましい。
 - ④ 契約期間途中で派遣労働者が交代する場合、代替者を直ちに手配できること。
 - ⑤ 派遣法第30条に基づいて派遣労働者の労働条件を適切に管理すること。また、福利厚生等の管理が適切に行われていること。
 - ⑥ トラブルへの対応や苦情処理体制が十分に整備されていること。派遣元責任者が苦情処理等の場合に、日帰りで往復できる地域に労働者派遣を行うものであること。
 - ⑦ ジェトロの指定する派遣職員のフォローアップ体制が可能であること(派遣元と派遣職員の面談が月1回程度、面談内容についてジェトロへの報告は3カ月に1回程度等)。
 - ⑧ すべての契約手続き、請求手続きに不備のないこと。なお、請求に係る手数料が発生する場合には、派遣元負担とする。

8 派遣職員の必須要件

- ① 本業務を遂行する上で健康状態に支障がないこと。
- ② 業務指示者に対し、的確に報告・連絡・相談ができ、機密情報、個人情報の取り扱いを理解し、適切な対応ができること。
- ③ 多岐にわたるルールを正確に理解し、的確かつスピードイーな事務処理能力を有すること。
- ④ 多様な関係者との連絡・調整業務を円滑に行えるコミュニケーション能力を有し、適切な電話・メール対応ができること。
- ⑤ 社会人としての常識・マナーを備えており、業務の質の向上や改善にも協調して取り組めること。
- ⑥ 過去に本人の技能やコンピテンシーに帰する理由により、契約を打ち切られた経験・派遣先からのクレームがないこと。
- ⑦ 企業・官公庁等での業務経験を原則として2年以上有すること。
- ⑧ 基本的なアプリケーション(Word・Excel等Officeソフトウェア、Webブラウザ、E-mail)、Teams・Zoomなどのオンライン会議ソフトの操作に習熟しており、操作方法が不明な場合は独力で調べる等して使用できること。具体的には以下のPCスキルの項目記載の操作以上のスキルを有している(研修を受けた経験があるだけではなく、業務で使いこなせている)こと。
- ⑨ 貿易・海外ビジネスに携わった経験及び企業の海外展開に関する知識を有していること。海外駐在経験・海外長期出張などの経験があれば尚可。
- ⑩ 中堅・中小企業経営者や担当者、個人等に対して、相手の立場・状況を勘案し、お客様目線で丁寧かつ円滑な対応ができること。
- ⑪ 支援企業からの要望に素早く、柔軟に対応できること。また期限内(業務遂行後1週間以内)に報告書の作成、報告を実施できること。

PCスキル

Word	ビジネス文書作成・編集、インデント、箇条書き設定、表・図形挿入と編集
Excel	データ入力・編集、関数を使った表・グラフ作成、オートフィルタ、論理関数、LOOKUP関数、ピボットテーブル
PowerPoint	簡単なスライド作成・編集
Access	既存フォーム・クエリを利用したデータ入力・修正、レポート出力
入力速度	データの入力は正確かつミスが少ないこと。
その他	-

外国語能力

英語	TOEIC800点以上相当
使用内容	英文資料・ウェブサイトのチェック、製品情報資料のチェック、外国人との連絡調整
使用頻度	1割程度

9 その他の要望

医療機器関連企業、自動車・メカトロニクス等イノベーション関連企業での業務経験があることが望ましい。

10 職場の環境

- ① 管理職1名、職員3名、常勤嘱託員5名、派遣職員1名(2023年2月現在)。
- ② 主に管理職、職員が業務に関する説明、指示を行う。

11 その他

- ① 代替人員の確保
派遣労働者による理由により業務に従事できない場合は、派遣元は責任を持って代替人員の確保を図ること。ただし、業務の状況によっては、ジェトロは代替人員の派遣を求める場合がある。
- ② 派遣労働者の交代
派遣労働者が就業に当たり、遵守すべき業務処理方法等に従わない場合、又は業務処理の能率が著しく低く派遣目的を達し得ない場合、ジェトロは派遣元にその理由を示し、派遣労働者の交代を要請することができる。また、派遣元は、派遣元の都合により派遣労働者を交代する場合には、原則として交代する日の30日前までにジェトロに連絡すること。
- ③ 出張
業務に出張が含まれる場合には、出張に関する協議書を締結することとする。